

# 「少子化の要因と対応

## —コストとベネフィットから考える—

浅川 雅美

第二次世界大戦直後のベビーブーム以降、出生数と出生率はともに急激な低下を続けた。そして1989年の合計特殊出生率（以下、出生率と略す）は、丙午の迷信に起因する1966年の1.58を下回った。いわゆる「1.57ショック」である。そしてその後も出生率は低下し続け、1998年は1.38となっている。出生率が2.08人を下回れば総人口は減少すると言われている。この異常な出生率の低下の原因の一つとして、女性の晩婚・晩産化が挙げられる。1980年における20歳代後半の女性の未婚率は24.0%、30歳前半は9.1%であった。1995年には各々、48.0%と19.7%となり、2倍以上の増加である。晩婚・晩産化はこれから先、更に進むことが予測される。なぜ早く結婚したり子供を産んだりしないのであろうか。それらのことを、経済学的アプローチ、すなわち「結婚と子供を持つことのコストとベネフィット」との関係から考える。

結婚を経済学の立場から解釈する理論として最も有力なのは、シカゴ学派の「家族の経済学」による分業のメリットである。G・ベッカーに起源をもつこの流れは、新古典派理論という分析手法で結婚を次のように合理的に説明している。「家庭は構成員のだれかが賃労働に従事し、誰かが家事労働に従事する。所得、労働時間などを考えて家計の満足度を最大にするのは、夫が外で妻が家庭で働くという分業形態である。そして男女の分業のメリットが結婚の要因である」と考えた。また結婚の経済的ベネフィットは、家計費用の節約という観点からも説明できる。例えば、消費支出の中の食費・住居費・光

熱費などは、家族の人数が2人から4人に増えたからといって比例して2倍に増加することはない。つまり家計の総費用は家族の人数が増加することによって節約できるのである。結婚に対して、経済的観点のみからベネフィットを考えるのは味気ないので、その他の解釈も加えておく。1) 生物学的再生産（子供を作る）、2) 精神的安らぎ、3) 社会的信用と認知、4) 性的欲求の充足、などを挙げることができよう。そして再び、経済的要因に戻るが、現代のような不景気かつストレスの多い社会においては、リスクを分散するという点からも、結婚は有効な手段であると考えられる。例えば、配偶者の片方（夫）が解雇になったり、病気で仕事を続けられなくなった場合でも、もう一方（妻）が賃労働に従事すれば、可処分所得は減額するかもしれないが、生活することはできるであろう。

しかし結婚はベネフィットばかりではない。当然コストもある。先述した結婚へのインセンティブが逆にコスト（苦痛）になることもある。例えば、多くの日本人が結婚のベネフィットとして挙げる「精神的安らぎ」も、相手に対して強いストレスを感じるようになった場合、コストに変わってしまう。また現代の日本では、子育てにかかる費用は大きく、家族員数が増加する程（子供の数が増える程）、家計の総費用も増える傾向にある。そしてコストがベネフィットを上まわると、結婚しないかしていても離婚することも起こり得る。現在の我国の結婚は、コストの方が高いケースが多くなり、その結果、晩婚化が進んでいると言えるのではないかと。

次に子供のコストとベネフィットについて考える。人が子供を産むか否かについての意思決定をする際、コストとベネフィットを比較して、合理的な判断をしていると考えた最初の経済学者は、ライベンスタインである。彼は、親が子供から得ることができるベネフィットには三種類あると考えた。一つ目は、子供がいることによって得られる楽しみや誇りや満足である。子供は親にとって耐久消費財のようなものであって親は耐久消費財（この場合は「子供」を指す）の保有から得られるサービスを消費するのである。これを消費効用という。二つ目は、老後や病気をした時に子供に介護してもらうというような社会保障的ベネフィットである。これを年金効用という。三つ目は、子供が成長してからもたらす所得や労働などの所得効用である。一方、コストは直接費と間接費に分類できる。直接費は教育費や養育費などの実際の出費のことである。間接費は、子育てのために母親が働けないことによる「機会費用」である。つまり、女性が仕事を辞めなかった場合に得られたはずの賃金である。この機会費用は、女性の社会進出が進むにつれて高まっており、直接費よりはるかに大きい場合が多い。

子供のコストとベネフィットを比較すると、経済発展の低い段階では、子供は一家の働き手であり、所得効用は大きい。また年金効用も大きい。反対に、教育費や養育費は少なく、母親の機会費用も小さい。つまりベネフィットの方が大きく、合理的判断をすれば子供を産むことになる。しかし、経済社会が近代化するに従って、子供の高学歴化が進み、働き始める年齢は高くなり、所得効用は少なくなる。また介護や老後の所得が、介護保険や老齢年金などの社会保険への制度化によって社会化されたため、自分の子供に直接頼る度も小さくなる。つまり年金効用も小さくなる。消費効用は、経済の発展に殆ど関係なく一定であるが、所得効用と年金効用が低下することから、ベネフィットは、

かなり低くなる。反対にコストは非常に高くなる。子供に必要な養育費や教育費は高くなり、母親の機会費用も極めて高くなる。一度退職してしまうと再就職が難しく、仮に再就職できても、出産前の賃金より低いという状況では、生涯収入に大きな差が生じてしまい、機会費用は高いものとなるのである。つまりコストの方がずっと大きく、合理的にのみ判断すれば子供を産まないケースが多くなる。

以上のように、結婚と子供のコストとベネフィットとの比較から合理的にのみ判断すると、晩婚・晩産化は進む一方である。子供を産むか否かは個人の裁量に委ねられるべき問題であり、無理に2人以上の子供を産む必要はないかもしれない。しかしこれ以上、少子化が猛スピードで進めば、社会保障制度が崩壊してしまうのではないか。厚生省の推計によれば2000年には約4人で1人の老人を、2010年には2.8人で1人の老人を支えることになる。社会保障負担費は単純計算で、10年後には約2倍となる。その他、労働市場においても、2010年頃からは労働力が不足すると言われている。現在の失業率問題を考慮すると、これは良いことのように考えがちであるが、継続的に若年の生産年齢人口が減少していけば、経済活動において、日本の国際競争力が弱まってしまうのではないだろうか。以上のように少子化は大きな社会問題を含んでおり、有効な解決策が必要である。現代の日本のような社会における少子化の最も大きな要因として母親の機会費用が高いことを先述した。つまり機会費用を少なくすることが、少子化対策の最優先課題ではないか。すなわち、働く意志のある女性が仕事と子育てを両立し易い環境を作ることが不可欠である。具体的には、保育所の充実、労働市場の自由化（終身雇用に固執しない）、そして主に男性の意識改革などが挙げられよう。ちなみにここで言う「意識改革」とは、「男性中心社会から女性中心社会へ」という発想とは全く異なる。「男性だけでなく女性

も、自己実現と家庭・子供を持つことの両立ができる社会を目指そう」という考えである。つまり「今迄、主として女性が担ってきた育児を、男性も、そして社会的にも分担していこう」という、男女共生的な考えであることを付記しておく。

(参考文献)

- 大淵 寛編 (1995)「女性のライフサイクルと就業行動」大蔵省印刷局
- 大淵 寛 (1997)「少子化時代の日本経済」、NHK ブックス
- 橘木 俊詔 (1997)「ライフサイクルの経済学」、ちくま新書